

平成29年度 行政評価表

担当課	子育て支援課
章名	第3章豊かな心を育むまちに暮らす
節名	第1節子ども・子育て支援の充実
施策名	2. 保育サービスの充実

施策の内容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	現状と課題	<p>安心して子供を産み育てられるよう、妊娠期や出産期、乳幼児期などにおける母子保健活動の充実を図る必要があります。全国的に家庭や地域の子育て力が低下し、育児に不安や悩みを抱く親が増加し、児童虐待などが問題になっています。また、共働き家庭の増加により保育所の入所希望者は増え、本町での保育所の園児はこの5年間で1.7倍になり、待機児童も増加傾向にあります。</p> <p>子育て中の親たちを支援するため、本町では地域子育て支援センターや保育所を中心とした相談体制の整備を図るとともに多様化するニーズに対応した保育サービスの提供や、待機児童解消に向けた民間保育所の誘致などに取り組んできました。また、放課後児童クラブは需要が高まっており、一層の充実を図る必要があります。</p> <p>国においては、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から始まりますが、本町でも新制度に沿った新たな子育て支援策を積極的に推進していく必要があります。</p>

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)	保育所待機児童数	29人
(2)			
(3)			
(4)			

目標値への推移	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)	1人	0人	1人	
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	910,085	848,338	417,253	0	220,764	210,321

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		平成26年度に策定した「伊奈町次世代育成支援及び子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て会議を開催し、計画の進捗状況を報告するとともに計画の見直しの必要性について検討するなど評価を行い、今後の施策展開に資することができた。子育て支援に関する相談業務(保育所入所、支援拠点、子どもの発達等)を行う「利用者支援事業」を開始することができた。また、平成29年7月に児童クラブを従来の13クラブから16クラブへ増設し、大規模児童クラブの規模の適正化を図った。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	保育所や放課後児童クラブの利用ニーズは、人口要因だけでなく、就労関係の変化など、社会情勢の影響を受けるため、ニーズ動向を把握することが難しい状況にある。
	住民ニーズの変化について	共働き世帯の増加や国による1億総活躍社会の推進により、少子化は進んでいるものの保育サービスの利用希望は増加傾向にある。また、保護者の病気や見守りが必要な家庭の増加により、相談業務や保育サービスの必要性は高まっている。
	展開した事業は適切であったか	保育所の利用定員を弾力化し、保育量の確保に努めた。児童クラブの増設を行い、大規模児童クラブの解消ができた。
	施策を達成するうえでの障害について	保育所における保育資格を有する職員の確保及び保育の質の確保や向上が課題となっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	保育所の入所については、申込時に丁寧な説明を心がけ、世帯や子どもの状況を詳細に把握し、施設の空き状況等の情報提供を行うことで、個々に寄り添った利用案内を実施する。専門的知識と経験を持った職員による、窓口相談業務を実施する(利用者支援事業)
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	保育所の定員について弾力的な運用を行うことで量的な拡充がされ、安心して子どもを産み育てるまちづくりに寄与できた。
----------------------	--

平成29年度 行政評価表

担当課	子育て支援課
章名	第3章豊かな心を育むまちに暮らす
節名	第1節子ども・子育て支援の充実
施策名	1. 子ども・子育て支援新制度の推進

施策の内容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	現状と課題	<p>安心して子供を産み育てられるよう、妊娠期や出産期、乳幼児期などにおける母子保健活動の充実を図る必要があります。全国的に家庭や地域の子育て力が低下し、育児に不安や悩みを抱く親が増加し、児童虐待などが問題になっています。また、共働き家庭の増加により保育所の入所希望者は増え、本町での保育所の園児はこの5年間で1.7倍になり、待機児童も増加傾向にあります。</p> <p>子育て中の親たちを支援するため、本町では地域子育て支援センターや保育所を中心とした相談体制の整備を図るとともに多様化するニーズに対応した保育サービスの提供や、待機児童解消に向けた民間保育所の誘致などに取り組んできました。また、放課後児童クラブは需要が高まっており、一層の充実を図る必要があります。</p> <p>国においては、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から始まりますが、本町でも新制度に沿った新たな子育て支援策を積極的に推進していく必要があります。</p>

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	101	76	0	0	0	76

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		平成26年度に策定した「伊奈町次世代育成支援及び子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て会議を開催し、計画の進捗状況を報告するとともに計画の見直しの必要性について検討するなど評価を行い、今後の施策展開に資することができた。子育て支援に関する相談業務(保育所入所、支援拠点、子どもの発達等)を行う「利用者支援事業」を開始することができた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	児童福祉法が改正され国や幼児教育の段階的無償化の検討や県による多子世帯への保育料免除など、子育て世帯の負担を軽減する取り組みが導入され、保育士のさらなる処遇改善など、施策実現のために各種制度の多様化している。
	住民ニーズの変化について	女性の社会進出増え、多様な働き方や共働き世帯が増加することにより、町全体の子どもの人口は減少傾向にあるものの、依然として子育て環境のさらなる充実の必要性は高い。
	展開した事業は適切であったか	利用者支援事業を開始したことにより、子育て世帯の個別の課題を把握する機会を得ることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	子育て環境を充実させるために、住民の理解及び労働環境のより一層の量的・質的整備が求められる。

次年度以降における施策の具体的な方向性	利用者支援事業の一環として、より相談に訪れやすい環境を整備するため、キッズスペース等を設置する。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	町子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種事業を実施し、安心・安全なまちづくりの一部を担うことができた。また、国及び県の補助金を活用し、財源の確保に努めた。町内の事業者等に委託可能なものは委託事業とし、町内事業者の能力活用と協働のまちづくりを維持できた。
----------------------	---

平成29年度 行政評価表

担当課	子育て支援課
章名	第3章豊かな心を育むまちに暮らす
節名	第1節子ども・子育て支援の充実
施策名	3. 子育て家庭の支援

施策の内容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	現状と課題	<p>安心して子供を産み育てられるよう、妊娠期や出産期、乳幼児期などにおける母子保健活動の充実を図る必要があります。全国的に家庭や地域の子育て力が低下し、育児に不安や悩みを抱く親が増加し、児童虐待などが問題になっています。また、共働き家庭の増加により保育所の入所希望者は増え、本町での保育所の園児はこの5年間で1.7倍になり、待機児童も増加傾向にあります。</p> <p>子育て中の親たちを支援するため、本町では地域子育て支援センターや保育所を中心とした相談体制の整備を図るとともに多様化するニーズに対応した保育サービスの提供や、待機児童解消に向けた民間保育所の誘致などに取り組んできました。また、放課後児童クラブは需要が高まっており、一層の充実を図る必要があります。</p> <p>国においては、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から始まりますが、本町でも新制度に沿った新たな子育て支援策を積極的に推進していく必要があります。</p>

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	866,030	854,407	715,668	0	0	138,739

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)	児童手当、児童扶養手当とも、制度周知の徹底を図り、適正に支給した。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	児童手当については、就学や就労の関係で、親子が別世帯に住むケースや両親が離婚するケース等、受給権者確定に必要な書類提出に時間がかかるようなケースが増加傾向にある。
	住民ニーズの変化について	転入などの社会的要因により、児童扶養手当の受給者が増加傾向にある。
	展開した事業は適切であったか	法令や国・県が示したQ&Aに従い事務処理をすすめた。
	施策を達成するうえでの障害について	両手当ともに、金銭支給であることから認定要件が複雑な場合があることに加え、膨大な件数を限られた時期・期間で処理しなければならず、事務処理の正確性確保に工夫が必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	児童手当、児童扶養手当とも、法令並びに国・県発出のQ&Aに従い適正な事務処理を進めていく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	児童手当、児童扶養手当とも定期的に町広報紙並びにホームページに掲載するほか、受給者に対して、申請の勧奨通知を直接送付することで情報発信の徹底をすすめた。
----------------------	--

平成29年度 行政評価表

担当課	子育て支援課
章名	第3章豊かな心を育むまちに暮らす
節名	第1節子ども・子育て支援の充実
施策名	4. 地域の子育て支援

施策の内容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	現状と課題	<p>安心して子供を産み育てられるよう、妊娠期や出産期、乳幼児期などにおける母子保健活動の充実を図る必要があります。全国的に家庭や地域の子育て力が低下し、育児に不安や悩みを抱く親が増加し、児童虐待などが問題になっています。また、共働き家庭の増加により保育所の入所希望者は増え、本町での保育所の園児はこの5年間で1.7倍になり、待機児童も増加傾向にあります。</p> <p>子育て中の親たちを支援するため、本町では地域子育て支援センターや保育所を中心とした相談体制の整備を図るとともに多様化するニーズに対応した保育サービスの提供や、待機児童解消に向けた民間保育所の誘致などに取り組んできました。また、放課後児童クラブは需要が高まっており、一層の充実を図る必要があります。</p> <p>国においては、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から始まりますが、本町でも新制度に沿った新たな子育て支援策を積極的に推進していく必要があります。</p>

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	33,937	33,648	20,834	0	0	12,814

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	「伊奈町次世代育成支援及び子ども・子育て支援事業計画」に基づき、5か所の子育て支援拠点を維持し、町における子育て支援の推進することができた。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	子育て支援に関する情報が、インターネット等の普及により氾濫している状態にある。手軽に情報を収集できる反面、それぞれの情報の質の精査が必要であるが、相談できる人的資源を持たない方が増加し、情報に振り回される方も多くみられる。こうした中、子育て支援拠点施設は、子育てや子どもの発達等について気軽に相談できる場として重要な役割を担っている。また、他の利用者との交流を持てることから、子育て中の孤立を防ぐ役割も持つ。
	住民ニーズの変化について	親子での遊びの場を提供することにより親子互いの成長を促すこと、また、子育て中の様々な相談に応じることで不安を軽減し、ストレス解消の場ともなる子育て支援拠点の存在意義は高い状態にある。
	展開した事業は適切であったか	町の南部、中央部、北部それぞれに子育て支援拠点があることで、町のどこに居住していても利用しやすい体制になっている。また、各拠点の状況の把握や課題解決のために、子育て支援拠点施設担当者会議を行った。
	施策を達成するうえでの障害について	子育て支援拠点を利用する親子の中には、継続して関わりが必要なケースがあるが、利用の頻度等は、利用者に任されているため、継続的な支援につなげることが今後の課題となる。

次年度以降における施策の具体的な方向性	子育て支援拠点施設担当者会議を開催し情報連携をすることにより、支援を要する家庭の把握に努める。情報のあり方によっては、開催頻度を密にし、支援が必要な家庭に支援が届くよう関係機関と連携を図る。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	子育て支援センターの運営については、国及び県補助制度を活用し、財源の確保に努めた。また、町内の民間事業者に委託することで、官民協働のまちづくりを実施している。
----------------------	---